

証券コード：7775
平成29年6月9日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町三丁目6番1号

大研医器株式会社

代表取締役社長 山 田 満

第49期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府中央区難波5丁目1番60号
スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間
<u>※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場
ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。</u> |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 公益財団法人山田満育英会への活動支援を目的とした第三者割当
による自己株式の処分等の件 |
| 第3号議案 | 一般財団法人山田満音楽芸術振興会への活動支援を目的とした第
三者割当による自己株式の処分等の件 |

以 上

~~~~~  
なお、これまで定時株主総会終了後に「株主懇親会」を開催しておりましたが、諸般の事情等を考慮し、本年度から中止させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiken-iki.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による積極的な金融・経済政策等を背景に、企業収益の改善、雇用・所得環境に持ち直しの兆しが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済に目を向けますと、英国のEU離脱問題や米国の経済政策転換等による国際的な金融市場の混乱の影響に加え、最近では地政学的リスクの高まりにより、経済不安等は解消されず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社を取り巻く事業環境は、高齢化の進展による手術数の増加、院内感染や医療事故防止対策の推進により、国内外において医療用消耗品のニーズの拡大が続いております。

さらに、医療機器産業はわが国の経済成長の一端を担うことを期待されており、日本医療研究開発機構の設立、革新的な医療機器開発支援及び医工連携をはじめとした医療機器開発支援ネットワークの構築など、近年、官民を挙げて業界発展のためのサポート体制が整備・強化されてきております。

しかしながら、規制緩和による国内外の新規、既存メーカーとの競争激化や製品の品質、有効性及び安全性の確保等に要するコストも増加しており、依然業界を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、ユーザーと密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに独創的な製品の研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

#### ① 売上高

売上高は、8,399百万円（前期比1.7%増）となりました。これは主として、主力の吸引器関連において、病棟用の吸引器であるキューインポットが好調に推移したこと等によるものです。

#### ② 営業利益

営業利益は、1,711百万円（前期比0.9%増）となりました。これは主として、人件費及び研究開発費の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、売上の拡大により売上総利益が増加したこと等によるものです。

③ 経常利益

経常利益は、1,714百万円（前期比0.6%増）となりました。これは主として、助成金収入等の営業外収益が減少したものの、営業利益が増加したこと等によるものです。

④ 当期純利益

当期純利益は、1,246百万円（前期比8.0%増）となりました。これは主として、経常利益の増加に加えて、税率の引き下げにより法人税、住民税及び事業税が減少したこと等によるものです。

(2) 設備投資の状況

当期におきましては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化を目的として、103百万円の設備投資を行いました。これは主として、生産設備関連67百万円、研究開発関連15百万円によるものです。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、経常的な借入金を除き資金調達を行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く環境は、医療費抑制策の基調が継続し、病院間の競争の激化や国内外のメーカーとの価格競争などにより、引き続き厳しい状況で推移するものと思われます。このような状況のもと、当社の営業・技術・製造が一体となって市場競争力を高めるとともに、さらなる業績の向上、企業価値の増大に向けて邁進すると同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。また当社が対処すべき課題として以下のことに取り組んでまいります。

##### ① 既存製品の拡充・新製品の開発

当社は「サクシヨンの大研（吸引器…フィットフィックス、キューインポット）」、「ポンプの大研（注入器…シリンジェクター、バルーンジェクター）」のイメージを定着させるとともに、独創的な製品の研究開発活動をより一層強化し、最先端医療を支える当社のイメージを確立するよう取り組みます。

##### ② 海外販売の拡充

当社の売上はそのほとんどを国内販売に依存しており、海外売上高の割合は、平成28年3月期2.3%、平成29年3月期2.8%であります。今後も製品ラインアップ及び販売網の拡充に努め、海外での競争力をより一層高めていけるよう取り組みます。

##### ③ 優秀な人材の確保、教育の強化

当社の企業価値は個々の従業員から創出されるものであります。当社の競争力を高めるため、積極的に採用活動を行い、優秀な人材の確保・教育に取り組めます。

##### ④ 品質保証体制の充実

当社は、医薬品医療機器法を踏まえて製品の保守、点検や修理など、お客様からのご要望に対して十分に応えられるように、品質保証体制の充実を図り、顧客満足度の向上に取り組めます。

##### ⑤ 強固な企業体質の確立

当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、内部統制等の強化を図り、強固な企業体質の確立に向けて取り組みます。

これらを踏まえ、独創技術で医療革命を目指す意味をこめたクーデック(COOPDECH)のブランディング強化に努め、さらなる業績と顧客満足度の向上を図り、企業価値の増大に向けて取り組んでまいり所存でございますので、株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第46期<br>平成26年3月期 | 第47期<br>平成27年3月期 | 第48期<br>平成28年3月期 | 第49期（当期）<br>平成29年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高(千円)       | 7,635,801        | 8,033,054        | 8,261,416        | 8,399,605            |
| 経常利益(千円)      | 1,401,333        | 1,623,909        | 1,704,192        | 1,714,916            |
| 当期純利益(千円)     | 881,497          | 1,097,854        | 1,153,281        | 1,246,001            |
| 1株当たり当期純利益（円） | 29.19            | 36.36            | 38.45            | 41.55                |
| 総資産(千円)       | 8,233,182        | 8,768,959        | 10,136,843       | 11,007,560           |
| 純資産(千円)       | 5,501,809        | 5,840,911        | 6,512,633        | 7,279,544            |

(注) 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、平成26年11月18日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、第46期期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算出しております。

## (6) 主要な事業内容

医療機器の研究開発、製造、販売及び輸出入

## (7) 主要な営業所及び工場

|         | 名 称          | 所 在 地    |
|---------|--------------|----------|
| 本 店     | 本 社          | 大阪府中央区   |
| 研 究 拠 点 | 商品開発研究所      | 大阪府和泉市   |
|         | 新市場開発部       | 川崎市高津区   |
| 生 産 拠 点 | 和泉アセンブリーセンター | 大阪府和泉市   |
| 営 業 拠 点 | 札幌支店         | 札幌市北区    |
|         | 仙台支店         | 仙台市青葉区   |
|         | さいたま支店       | さいたま市大宮区 |
|         | 東京支店         | 東京都千代田区  |
|         | 横浜支店         | 横浜市西区    |
|         | 金沢営業所        | 石川県金沢市   |
|         | 名古屋支店        | 名古屋市千種区  |
|         | 大阪支店         | 大阪府中央区   |
|         | 広島支店         | 広島市南区    |
| 福岡支店    | 福岡市博多区       |          |

## (8) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 196名 | 12名増   | 39歳2ヶ月 | 9年8ヶ月  |

(注) 上記従業員数は就業人員であります。なお、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー、契約社員、嘱託社員、派遣社員）は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 580,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 443,410千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 246,682千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 70,000千円  |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 50,000千円  |

## 2 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

103,360,000株

### (2) 発行済株式の総数

31,840,000株（自己株式 1,849,257株を含む。）

### (3) 株主数

11,942名

### (4) 大株主

| 株主名                               | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------|------------|--------|
| 山田圭一                              | 5,877,760株 | 19.60% |
| 山田満                               | 5,433,880  | 18.12  |
| 山田雅之                              | 2,595,360  | 8.65   |
| BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND       | 1,679,800  | 5.60   |
| 山田米子                              | 1,068,720  | 3.56   |
| BBH FOR MATTHEWS ASIA GROWTH FUND | 911,500    | 3.04   |
| 第一生命保険株式会社                        | 490,000    | 1.63   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)           | 337,900    | 1.13   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)        | 327,900    | 1.09   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)         | 312,700    | 1.04   |

(注) 当社は、自己株式1,849,257株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 山 田 満   |                                                         |
| 取 締 役     | 山 田 圭 一 | 研究担当                                                    |
| 取 締 役     | 山 田 雅 之 | 開発担当                                                    |
| 取 締 役     | 柳 堀 真 司 | 営業担当                                                    |
| 取 締 役     | 古 賀 義 久 | 近畿大学名誉教授、医療法人錦秀会特別顧問                                    |
| 取 締 役     | 大 工 舎 宏 | 株式会社アットストリーム代表取締役、株式会社ミライト・ホールディングス社外監査役、株式会社ヴァイナス社外監査役 |
| 常 勤 監 査 役 | 上 原 康 司 |                                                         |
| 監 査 役     | 岩 城 本 臣 | フルサト工業株式会社社外監査役、奥村組土木興業株式会社社外監査役、弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士  |
| 監 査 役     | 北 山 涼 一 |                                                         |

- (注) 1. 取締役のうち古賀義久氏及び大工舎宏氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち岩城本臣氏及び北山涼一氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。  
 4. 監査役岩城本臣氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当事業年度中の地位及び担当の異動は、次のとおりです。  
 ①平成28年10月28日付で、代表取締役会長山田満氏が代表取締役社長となりました。  
 ②平成28年10月28日付で、代表取締役社長山田圭一氏が取締役（研究担当）となりました。  
 ③平成28年10月28日付で、専務取締役山田雅之氏が取締役（開発担当）となりました。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支給人員              | 報酬等の額                         |
|-------|-------------------|-------------------------------|
| 取 締 役 | 6名<br>(うち社外取締役2名) | 235,910千円<br>(うち社外取締役6,300千円) |
| 監 査 役 | 4名<br>(うち社外監査役3名) | 17,425千円<br>(うち社外監査役4,875千円)  |
| 計     | 10名               | 253,335千円                     |

- (注) 平成28年6月24日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役就任した大工舎氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と人員数に含めております。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役古賀義久氏の兼職先である近畿大学、医療法人錦秀会と当社とは、特別の関係はありません。

社外取締役大工舎宏氏の兼職先である株式会社アットストリーム、株式会社ミライト・ホールディングス、株式会社ヴァイナスと当社とは、特別の関係はありません。

社外監査役岩城本臣氏の兼職先であるフルサト工業株式会社、奥村組土木興業株式会社、弁護士法人中央総合法律事務所と当社とは、特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 主な活動状況                                                                                                                                    |
|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 古賀義久 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に医師としての専門的見地からの発言を行っております。                                                                                     |
| 社外取締役 | 大工舎宏 | 監査役として当事業年度開催の取締役会3回のうち3回、監査役会3回のうち3回に出席いたしました。その後、昨年6月の定時株主総会において取締役に選任された後、当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 岩城本臣 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                                                                      |
| 社外監査役 | 北山涼一 | 昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。長年の豊富な監査役としての経験等から、適宜発言を行っております。                                |

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                            | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額          | 19,240千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,240千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会は、法令・定款・社内規程等に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - ・取締役及び使用人は、取締役会が決定した役割と職務範囲において、法令・定款・社内規程等に従い、その職務を執行する。
  - ・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、社長を筆頭とした「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス経営の推進を図る。
  - ・当社は、法令違反等コンプライアンスに係る事実についての通報体制として「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、運用する。
  - ・当社は、社長直轄の内部監査室を設置し、定期的なモニタリングを実施することにより、内部統制システムが有効に機能していることを確認する。
  - ・取締役及び使用人は、反社会的勢力からの不当請求等に対し、毅然とした態度で対応し、経済的利益供与は決して行わない。
  - ・当社は、財務報告の信頼性確保のための社内体制を構築し、その整備・運用状況を定期的に評価する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制
  - ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書その他、重要情報の記載ある文書及び情報等を「情報・文書管理規程」の定めに従い、適切に管理する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程
  - ・リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を整備し、当社業務に係るリスクを定期的に分類・分析し、その発生防止、軽減に努める。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役は年度執行計画及び中期計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
  - ・取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・ 監査役は、当社の使用人から監査役補助者の任命を求めることができる。
  - ・ 監査役補助者の人事異動については監査役との事前協議等を要するものとする。
  - ・ 監査役補助者は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令の下で業務を遂行する。
  - ・ 監査役補助者の評価は、監査役会が行う。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、監査役会の定める監査計画に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項に係る報告を受ける。
  - ・ 監査役は、取締役、使用人、会計監査人等から報告を受けた場合、必要に応じてこれを監査役会に報告する。
- ⑦ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、監査役へ報告を行った当社の使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
- ・ 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
  - ・ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないこと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、監査計画を作成し、これに基づいた監査を実施の上、その結果につき取締役会等において報告を行う。
  - ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
  - ・ 監査役は、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保する。
- ⑩ 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況の概要
- ・ 業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。
  - ・ 取締役の職務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会を毎月定期的で開催するとともに、取締役会における審議の充実に努めています。
  - ・ コンプライアンスの基本理念である「大研医器行動憲章」を定めているほか、内部通報制度を整備し全ての役職員の職務執行における法令違反等について早期発見を図っています。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要経営課題のひとつと位置づけ、将来にわたる事業展開のための内部留保の確保と経営成績に裏づけされた成果の配分を中間配当及び期末配当として年2回行うことを基本方針としております。

また、配当性向につきましては、60%以上の利益還元を基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の有望な事業分野に投下し、さらに高い利益性と成長性を実現することで企業価値の増大を図り、投資価値の拡大とさらなる利益還元につなげてまいりたいと考えております。

なお、当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、平成29年5月15日開催の取締役会決議により、1株当たり18円とさせていただきます。すでに、平成28年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり7円とあわせまして、年間配当金は1株当たり25円となります。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,290,088</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,202,489</b>  |
| 現金及び預金          | 2,319,545         | 支払手形            | 449,170           |
| 受取手形            | 1,319,400         | 買掛金             | 403,747           |
| 売掛金             | 1,406,596         | 短期借入金           | 450,000           |
| 製品              | 674,924           | 1年内返済予定の長期借入金   | 439,952           |
| 仕掛品             | 46,185            | 未払金             | 717,839           |
| 原材料             | 266,240           | リース債務           | 6,801             |
| 前払費用            | 43,241            | 未払費用            | 394,251           |
| 繰延税金資産          | 135,011           | 未払法人税等          | 201,971           |
| その他流動資産         | 79,034            | 未払消費税等          | 26,025            |
| 貸倒引当金           | △91               | 預り金             | 24,677            |
|                 |                   | 設備関係支払手形        | 25,415            |
|                 |                   | その他流動負債         | 62,636            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,717,472</b>  |                 |                   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,505,887</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>525,526</b>    |
| 建物              | 718,411           | 長期借入金           | 500,140           |
| 機械及び装置          | 88,773            | リース債務           | 8,410             |
| 工具、器具及び備品       | 114,885           | 長期預り保証金         | 14,006            |
| 土地              | 1,703,670         | その他固定負債         | 2,969             |
| リース資産           | 13,919            |                 |                   |
| 建設仮勘定           | 1,866,226         | <b>負債合計</b>     | <b>3,728,016</b>  |
|                 |                   | (純資産の部)         |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>61,805</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>7,272,864</b>  |
| ソフトウェア          | 46,757            | 資本金             | 495,875           |
| ソフトウェア仮勘定       | 9,945             | 資本剰余金           | 505,204           |
| 電話加入権           | 5,103             | 資本準備金           | 400,875           |
|                 |                   | その他資本剰余金        | 104,329           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>149,778</b>    | <b>利益剰余金</b>    | <b>6,781,789</b>  |
| 投資有価証券          | 7,576             | 利益準備金           | 23,750            |
| 出資金             | 11                | その他利益剰余金        | 6,758,039         |
| 破産更生債権等         | 247               | 別途積立金           | 690,000           |
| 長期前払費用          | 3,533             | 繰越利益剰余金         | 6,068,039         |
| 繰延税金資産          | 30,037            | <b>自己株式</b>     | <b>△510,004</b>   |
| 差入保証金           | 96,673            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,520</b>      |
| 会員権             | 21,500            | その他有価証券評価差額金    | 1,520             |
| 生命保険積立金         | 8,797             | <b>新株予約権</b>    | <b>5,160</b>      |
| 長期未収入金          | 13,150            |                 |                   |
| 貸倒引当金           | △31,748           | <b>純資産合計</b>    | <b>7,279,544</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,007,560</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,007,560</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     |                  |
|------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                  |         | 8,399,605        |
| 売 上 原 価                |         | 3,991,377        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |         | <b>4,408,227</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |         | 2,696,974        |
| <b>営 業 利 益</b>         |         | <b>1,711,253</b> |
| 営 業 外 収 益              |         |                  |
| 受 取 利 息                | 130     |                  |
| 受 取 配 当 金              | 217     |                  |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益        | 1,112   |                  |
| 受 取 補 償 金              | 997     |                  |
| 助 成 金 収 入              | 1,938   |                  |
| 保 険 解 約 返 戻 金          | 780     |                  |
| そ の 他                  | 2,429   | 7,605            |
| 営 業 外 費 用              |         |                  |
| 支 払 利 息                | 3,942   | 3,942            |
| <b>経 常 利 益</b>         |         | <b>1,714,916</b> |
| 特 別 利 益                |         |                  |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益      | 1,650   |                  |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益        | 840     | 2,490            |
| 特 別 損 失                |         |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 15,594  |                  |
| リ ー ス 解 約 損            | 4,201   | 19,795           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |         | <b>1,697,610</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 431,072 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 20,536  | 451,609          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>1,246,001</b> |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |          |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金     |          |         |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高               | 495,875 | 400,875   | 104,329  | 505,204 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —        | —       |
| 当 期 末 残 高               | 495,875 | 400,875   | 104,329  | 505,204 |

(単位：千円)

|                         | 株主資本   |          |           |           |          |           |        |
|-------------------------|--------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|--------|
|                         | 利益剰余金  |          |           |           |          | 自 己 株 式   | 株主資本合計 |
|                         | 利益準備金  | その他利益剰余金 |           | 利益剰余金合計   |          |           |        |
|                         |        | 別途積立金    | 繰越利益剰余金   |           |          |           |        |
| 当 期 首 残 高               | 23,750 | 690,000  | 5,301,889 | 6,015,639 | △510,004 | 6,506,714 |        |
| 当 期 変 動 額               |        |          |           |           |          |           |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |        |          | △479,851  | △479,851  |          | △479,851  |        |
| 当 期 純 利 益               |        |          | 1,246,001 | 1,246,001 |          | 1,246,001 |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |          |           |           |          |           |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —      | —        | 766,149   | 766,149   | —        | 766,149   |        |
| 当 期 末 残 高               | 23,750 | 690,000  | 6,068,039 | 6,781,789 | △510,004 | 7,272,864 |        |



(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 当期首残高                   | △80          | △80        | 6,000 | 6,512,633 |
| 当期変動額                   |              |            |       |           |
| 剰余金の配当                  |              |            |       | △479,851  |
| 当期純利益                   |              |            |       | 1,246,001 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1,601        | 1,601      | △840  | 761       |
| 当期変動額合計                 | 1,601        | 1,601      | △840  | 766,910   |
| 当期末残高                   | 1,520        | 1,520      | 5,160 | 7,279,544 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品

総平均法

仕掛品

総平均法

原材料

総平均法

### 3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

但し、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

但し、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 5 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,525,988千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式及び自己株式に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,840,000株

#### (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 1,849,257株

### 2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成28年5月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 269,916千円 | 9円           | 平成28年3月31日 | 平成28年6月9日  |
| 平成28年10月28日<br>取締役会 | 普通株式  | 209,935千円 | 7円           | 平成28年9月30日 | 平成28年12月2日 |

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成29年5月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 539,833千円 | 18円          | 平成29年3月31日 | 平成29年6月12日 |

### 3 新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数に関する事項

平成20年ストック・オプションとしての新株予約権 普通株式 36,000株

## 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 9,743千円   |
| 会員権評価損    | 6,063千円   |
| 投資有価証券評価損 | 11,267千円  |
| 未払費用      | 95,339千円  |
| たな卸資産評価損  | 5,952千円   |
| その他       | 36,682千円  |
| 繰延税金資産の合計 | 165,048千円 |

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 30.9% |
| (調整)               |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4%  |
| 試験研究費税額控除          | △2.7% |
| 所得拡大促進税額控除         | △1.9% |
| 住民税均等割             | 0.2%  |
| その他                | △0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 26.6% |

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、価格変動リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心として、多額の設備投資が生じた場合には、エクイティファイナンス等の直接金融の活用を図ってまいります。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、全て1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                                 | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額    |
|---------------------------------|--------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金                      | 2,319,545    | 2,319,545 | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金                   | 2,725,996    | 2,725,996 | —     |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券           | 7,576        | 7,576     | —     |
| 資産計                             | 5,053,118    | 5,053,118 | —     |
| (4) 支払手形及び買掛金                   | 852,918      | 852,918   | —     |
| (5) 短期借入金                       | 450,000      | 450,000   | —     |
| (6) 長期借入金<br>（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 940,092      | 942,691   | 2,599 |
| (7) リース債務                       | 15,212       | 15,137    | △74   |
| 負債計                             | 2,258,222    | 2,260,747 | 2,524 |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券における種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 区分                         | 取得原価  | 貸借対照表<br>計上額 | 差額    |
|----------------------------|-------|--------------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの<br>株式  | 5,385 | 7,576        | 2,190 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの<br>株式 | —     | —            | —     |
| 合計                         | 5,385 | 7,576        | 2,190 |

- ・減損処理を行った有価証券については減損後の価額を取得原価としております。
- ・減損処理にあたっては期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

## 負債

### (4) 支払手形及び買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）並びに(7) リース債務

これらについては、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

該当事項はありません。

### (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

| 科目                | 1年以内      |
|-------------------|-----------|
| 現金及び預金            | 2,319,545 |
| 受取手形及び売掛金         | 2,725,996 |
| 投資有価証券            |           |
| 満期保有目的の債券         | —         |
| その他有価証券のうち満期があるもの | —         |
| 合計                | 5,045,542 |

### (注3) 長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 科目    | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 450,000 | —           | —           | —           | —           | —   |
| 長期借入金 | 439,952 | 239,952     | 239,952     | 20,236      | —           | —   |
| リース債務 | 6,801   | 2,147       | 2,147       | 2,147       | 1,968       | —   |
| 合計    | 896,753 | 242,099     | 242,099     | 22,383      | 1,968       | —   |

### (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 1株当たり情報に関する注記

|   |            |         |
|---|------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額  | 242円55銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 41円55銭  |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

大研医器株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 崎 美 帆 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大研医器株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、また、金融商品取引上の財務報告に係る内部統制については、会計監査人有限責任あずさ監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

大研医器株式会社 監査役会

常勤監査役 上原康司 ㊟

社外監査役 岩城本臣 ㊟

社外監査役 北山涼一 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | やま だ みつる<br>山 田 満<br>(昭和7年8月7日)                                                                                                      | 昭和43年11月 当社設立<br>代表取締役社長就任<br>平成16年3月 代表取締役会長就任<br>平成23年4月 営業本部長<br>平成28年10月 代表取締役社長就任(現任)                                                                                 | 5,433,880株  |
|       | 〔選任の理由〕<br>当社の創業者であり、昭和43年の創業以来、長年代表取締役として企業経営全般に従事し、強いリーダーシップで会社全体を牽引してきた長年の実績から、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしております。                      |                                                                                                                                                                            |             |
| 2     | やま だ けい いち<br>山 田 圭 一<br>(昭和33年2月15日)                                                                                                | 昭和57年7月 当社入社 取締役就任<br>平成元年4月 常務取締役就任<br>平成9年4月 専務取締役就任<br>平成16年3月 代表取締役社長就任<br>平成23年4月 開発本部長兼海外関連担当<br>平成25年4月 研究部長<br>平成28年10月 取締役(研究担当)就任<br>平成29年4月 取締役執行役員開発第一部長就任(現任) | 5,877,760株  |
|       | 〔選任の理由〕<br>研究開発及び経営全般に関する豊富な業務知識と経験を有しており、平成16年より代表取締役として企業経営全般に携わった後、現在では取締役執行役員開発第一部長として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。 |                                                                                                                                                                            |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | やま だ まさ ゆき<br>山 田 雅 之<br>(昭和35年1月6日)   | 昭和57年7月 当社入社 取締役就任<br>平成元年4月 常務取締役就任<br>平成20年4月 商品企画部長<br>平成21年4月 営業本部長<br>平成22年6月 専務取締役就任<br>平成23年4月 新市場開発部長<br>平成27年10月 開発担当<br>平成28年10月 取締役(開発担当) 就任<br>平成29年4月 取締役執行役員開発第二部長就任(現任) | 2,595,360株  |
|       |                                        | 〔選任の理由〕<br>入社以来、営業本部長や商品企画部長を経験するなど幅広い豊富な業務知識と経験を持ち、現在では取締役執行役員開発第二部長として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。                                                                     |             |
| 4     | やなぎ ほり しん じ<br>柳 堀 真 司<br>(昭和34年3月27日) | 平成9年2月 当社入社<br>平成15年12月 取締役就任<br>平成17年4月 市場開発部長<br>平成21年4月 商品企画部長<br>平成22年6月 取締役退任<br>平成24年4月 営業部長<br>平成24年6月 取締役就任<br>平成28年12月 営業担当<br>平成29年4月 取締役執行役員営業本部長就任(現任)                     | 165,800株    |
|       |                                        | 〔選任の理由〕<br>商品企画部長や営業部長等を歴任し、特に営業に関する豊富な業務知識と経験を持ち、現在では取締役執行役員営業本部長として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。                                                                        |             |
| 5     | こ が よし ひさ<br>古 賀 義 久<br>(昭和18年12月5日)   | 平成6年4月 近畿大学麻酔科学教室主任教授<br>平成22年4月 近畿大学医学部特任教授<br>医療法人錦秀会 阪和第一泉北病院顧問<br>平成22年6月 当社社外取締役就任(現任)<br>平成24年4月 近畿大学名誉教授(現任)<br>医療法人錦秀会特別顧問(現任)<br>平成29年4月 学校法人阪和学園 学校長(現任)                     | 24,000株     |
|       |                                        | 〔選任の理由〕<br>社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、医療全般に関する豊富な経験、知見を有しており、その経歴等から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしております。なお、同氏が顧問を兼職している法人と当社とは、取引関係がございません。                                |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                                                                            | だいくや ひろし<br>大工舎 宏<br>(昭和43年7月15日) | 平成3年4月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所(現有限責任 あずさ監査法人) 入所<br>平成6年3月 公認会計士登録<br>平成8年4月 朝日アーサーアンダーセン(株) (現プライスウォーターハウスクーパース コンサルタント(株)) に転籍<br>平成13年7月 アットストリームコンサルティング(株) (現(株)アットストリーム) 設立に参画 取締役就任<br>平成13年12月 (株)ヴァイナス社外監査役就任 (現任)<br>平成18年6月 当社社外監査役就任<br>平成22年10月 (株)ミライト・ホールディングス社外監査役就任 (現任)<br>平成25年7月 (株)アットストリーム代表取締役就任 (現任)<br>平成28年6月 当社社外取締役就任 (現任) | 0株          |
| [選任の理由]<br>公認会計士として専門的な知識を有しているほか、平成18年から10年間当社の社外監査役を務めた経験もあり当社の経営事情についても詳しいことから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしております。なお、同氏が役員を兼職している法人と当社とは、取引関係がございません。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 古賀義久氏及び大工舎宏氏は、社外取締役候補者であります。また、大工舎宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 古賀義久氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
4. 大工舎宏氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

## 第2号議案 公益財団法人山田満育英会への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分等の件

公益財団法人山田満育英会（以下「本財団」と言います）は、「ものづくりへの回帰」「治療精密機器の創造」「フロムジャパンの革新」を三本柱とした我が国における科学技術の振興を目的として公益目的事業を行っております。

当社の配当金を本財団の社会貢献活動原資とするため、本財団に対して第三者割当の方法により自己株式の処分をすることといたしたく存じます。

なお、本議案が承認されることを条件として、本総会終結後から平成30年3月31日までの期間に取得価額の総額630,000,000円を上限として、上限700,000株の自己株式を取得することを平成29年5月15日開催の取締役会で決議しております。

上記の趣旨及び目的のために、1株につき1円という払込金額は妥当であると考えており、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関し、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

### 1 処分する自己株式の内容

|                     |                                                 |
|---------------------|-------------------------------------------------|
| (1) 処分する株式の種類及び数の上限 | 普通株式 700,000株                                   |
| (2) 払込金額の下限         | 1株につき1円                                         |
| (3) 払込金額の総額         | 700,000円                                        |
| (4) 処分方法            | 第三者割当の方法によるものとし、本財団に全株式を割り当てます。                 |
| (5) 処分期日            | 未定                                              |
| (6) 決定の委任           | 上記に定めるもののほか、本件自己株式処分に係る募集事項の決定は、当社取締役会に委任いたします。 |

### 2 財団の概要

|           |                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称    | 公益財団法人山田満育英会                                                                                                                                                                                    |
| (2) 所在地   | 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号                                                                                                                                                                             |
| (3) 代表理事  | 山田 満                                                                                                                                                                                            |
| (4) 活動内容  | 我が国の大学等研究機関に在籍する学生および研究者に対する奨学並びに教育研究活動への支援等の事業を通じて人材の育成および学術の振興に寄与することを目的とする。<br>上記目的を達成するため、次の事業を行う。<br>なおこれらの事業は、日本全国において行うものとする。<br>1. 奨学金の支給<br>2. 大学等教育研究機関に対する資金等の支援<br>3. 前各号に付帯する一切の事業 |
| (5) 活動原資  | 年間約10,000,000円                                                                                                                                                                                  |
| (6) 設立年月日 | 平成26年3月14日                                                                                                                                                                                      |

### 第3号議案 一般財団法人山田満音楽芸術振興会への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分等の件

当社は平成29年5月15日開催の取締役会において、一般財団法人山田満音楽芸術振興会（以下「本財団」と言います）を設立することを決議いたしました。

本財団は、当社が創業50期目を迎えるにあたっての記念事業の一環として、音楽および芸術が人類の健康に与える影響に鑑み、音楽・芸術振興等を図ることを目的とした事業の運営または助成活動を通じ、健康的な社会の実現を目指すことを目的としております。

このような活動は、当社および創業者である山田満の理念の実現に資するものであり、またCSRの観点からも当社の企業価値向上につながるものと考えております。

そこで、当社の配当金を本財団の社会貢献活動原資とするため、本財団に対して第三者割当の方法により自己株式の処分をすることといたしたく存じます。

なお、本議案が承認されることを条件として、本総会終了後から平成30年3月31日までの期間に取得価額の総額270,000,000円を上限として、上限300,000株の自己株式を取得することを平成29年5月15日開催の取締役会で決議しております。

上記の趣旨及び目的のために、1株につき1円という払込金額は妥当であると考えており、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関し、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

#### 1 処分する自己株式の内容

|                     |                                                 |
|---------------------|-------------------------------------------------|
| (1) 処分する株式の種類及び数の上限 | 普通株式 300,000株                                   |
| (2) 払込金額の下限         | 1株につき1円                                         |
| (3) 払込金額の総額         | 300,000円                                        |
| (4) 処分方法            | 第三者割当の方法によるものとし、本財団に全株式を割り当てます。                 |
| (5) 処分期日            | 未定                                              |
| (6) 決定の委任           | 上記に定めるもののほか、本件自己株式処分に係る募集事項の決定は、当社取締役会に委任いたします。 |

#### 2 財団の概要

|           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| (1) 名称    | 一般財団法人山田満音楽芸術振興会                  |
| (2) 所在地   | 大阪府岸和田市磯上町二丁目10番3号                |
| (3) 代表理事  | 山田 満                              |
| (4) 活動内容  | 音楽等の文化・芸術振興等を図ることを目的とした助成または事業の運営 |
| (5) 活動原資  | 年間約10,000,000円                    |
| (6) 設立年月日 | 平成29年7月（予定）                       |

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区難波5丁目1番60号  
スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間



## 交通のご案内

### ▶地下鉄・近鉄電車・阪神電車の場合

御堂筋線「なんば駅」4番出口、  
千日前線「なんば駅」4番出口、  
四つ橋線「なんば駅」31番出口、  
近鉄電車・阪神電車「大阪難波駅」東改札口が便利です。

### ▶南海電車の場合

北口改札を出て左（西）側のホテル専用入口が便利です。

\*誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## 【会場変更および株主懇親会中止のお知らせ】

本総会は、昨年と開催会場が異なります。また、諸般の事情等を考慮し、本年度から株主懇親会を中止させていただくことといたしました。何卒予めご了承ください。